

1 付託事件審査

○委員長(工藤 恵美) 皆さん、おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開会いたします。議題の確認でございますが・・・。

○斉藤 明男委員 今回の委員会で計画停電による学校給食調理場の影響について、ちょっと理事者を委員会のほうにお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長(工藤 恵美) ただいま、斉藤委員から計画停電に伴う学校給食について、理事者から説明を受けたいという御発言がございましたが、皆さんと協議させていただきたいと思いますので。

○斉藤 明男委員 はい、お願いいたします。

○委員長(工藤 恵美) 皆さん、お聞きのとおりでございますが、このことについて、理事者の説明を受けることとしたいと思います、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 恵美) それでは、異議がありませんので、そのように確認します。議題といたします。

それでは、その計画停電に伴う学校給食について、教育委員会の対応が可能かどうか、事務局に確認していただきます。9月だというのにまだまだ暑いので、冷房も入っておりませんのでどうぞ皆さん上着を脱いで。理事者の皆さんもどうぞ。人口密度がかなり濃いので。

(事務局確認)

○委員長(工藤 恵美) それでは、ただいまの教育委員会が対応可能ということでございましたので、本日の議題中2の調査事件のアスベストについての調査が終了次第、計画停電に伴う学校給食についてを調査することで確認いたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 恵美) それでは、そのように決定しました。アスベストの次でお願いいたします。

1の付託事件審査でございます。提出者の説明につきましては省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 恵美) 異議がありませんのでそのように決定いたしました。

それでは、議案第1号平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、以下議案4件を一括議題といたします。ご質疑ございませんか。

○阿部 善一委員 議案の第2号ですね、函館市防災会議条例の一部改正で、今回ですね、第2条の5ですか、委員の任命で新たな自主防災組織を構成する者、または学識経験のある者というふうになってますけども、これをもう少し具体的にどういうイメージなのかということをお教えいただきたいなと思います。

○総務部参事3級(武田 忠夫) ただいま、阿部委員のほうからの御質問にお答えをいたします。

本条第2条の規定は防災会議の組織を定めているところであり、災害対策基本法第16条6項の規定に

基づき、同法第15条の都道府県防災会議の組織に準じて定めているところであります。同法の15条の規定には指定地方行政機関や陸上自衛隊など、いわゆる防災関係機関が挙げられますが、このたび、幅広くさまざまな意見を伺うため、これまでの防災関係機関のほかに自主防災組織の代表者等や大学教授等の研究者のほか、ボランティアなどのNPO、女性や高齢者などの団体を加えることとするという規定が追加されたことから、この改正に合わせて本条例の改正をするものであります。以上であります。

○阿部 善一委員 いや、ですからその、ちょっとあまりにも抽象的でわからないけども。じゃあ、自主防災組織というのは、どの範囲までのことを自主防災——町会にはそれなりの自主防災組織を持つてるところもありますよね。で、この数、相当な数になると思う。で、これがじゃあ全部なのか。多分違うと思うんですよ。恐らく入っても1人か2人しかイメージ的にはならないと思うし。で、そういう自主防災組織を組織——まあ、主に町会単位が主体なんだろうと思うけども、そのじゃあ選考基準というのはどういうふうにやろうと思っておりますか。

○総務部長（上戸 慶一） ただ今、防災担当参事のほうからもお答えしたんですけれども、今回の改正については、災害対策基本法の改正があったと。で、災害対策基本法上は市町村の防災会議のメンバー——構成員ですね、これについては都道府県に準じなさいと。ただ、基本的に都道府県、国もそうなんですけれども、限定列举的に構成メンバーを挙げてるんですね。それぞれの公共機関ですとか、指定機関として民間での公共性の高い機関とかを具体的に挙げてるものだったんですね。ただ、函館市の防災会議とすれば、それだけでは十分でないだろうということで、その他市長が認めることという条項を国の考え方、道の考え方に付加して条例に載付けてたと。で、その中で例えば前回改正しましたけども、女性会議のメンバーの方とか、看護師さんの方のメンバーとかを入れてきてたと。で、国が今回の震災を踏まえてということになるんでしょうけれども、その防災会議を限定列举ではなくて、ある程度有識者と言いますか、そういった関係の方々も幅広く入れたほうがいだろうということで規定を改定したということなんです。で、私どもとすれば、もともとその他市長が認めることということで枠はあったんですけれども、国がそういう規定に変更したので、市も形を合わせて条例を改正させていただいたと。で、結果的に新たな条項で対応する分、その中に自主防災組織も入ってますけれども、うちとすればもともと町会連合会ですとか、そういう団体も入ってますので、考え方としては今、現状の構成メンバーで現時点では対応できるだろうなというふうには考えてございます。ただ、まあ今後、いろんな場面、いろんなことが想定されますので適宜その時点で必要な判断はしていきたいというふうには思っております。

○阿部 善一委員 具体的な話を伺ったつもりなんですけども、その町会も非常に行政区域も拡大されて、町会もそれぞれ組織が濃淡があっていろいろな地域的なもの、あるいは地形的なものも特徴もいろいろ持っているわけですよね。で、そういう中でずっと前からいろいろ何とか審議会とか何とか協議会には、メンバー構成で気になることなんですけども、どっかの団体から充て職みたいに自主的にそこに枠があるから入ってくれというのは私はもうやめたほうが良いと思う。もう少し実質的な議論のできる、問題提起のできる方をメンバーに入れたほうがより効果的な議論はできると、ね。充て職はね、もうやめるべきですよ。何とか団体から1人、何とか団体から1人、1人。こういう形式的なもので本当に防災会議のね、メンバー構成として——まあその方は優秀なのかもしれませんけども。しかし、我々から見れば、

充て職しか思えない。特に4町村の中で最も困難性を伴う避難の対策なんかは、やっぱり地域の人でないとなかなかわからないわけですよ、実状が。ただ、そういう方もどんどんどん入れて、そしてその実質、またいろんな活動をされている方もおられると思うんですが、そういう実のある議論になるような、形式的な議論ではなくて、グロスの議論をできるようなそういうメンバー構成にすべきだなというふうに思いますけども、いかがですかね。

○**総務部長（上戸 慶一）** 防災会議のメンバーということになるんですが、今の防災計画、防災計画そのものが防災会議で策定してるということです。で、そのたびに防災会議の中でそういう防災にかかわる機関って言えば変ですけども、先ほど言いましたように公的機関ですとか準公的機関、例えば運輸業者等々も含めてNTTですとかね。そういった方々の代表というか、がメンバーになっていただいと。で、防災計画が一番大きな事業ですので、会議としてのですね。で、その防災計画の中でそれぞれの機関の役割を規定していったら、考え方としてですよ。個々具体はちょっと別なんですけども。そういうことなもんですから、基本的には各団体のそのトップの方というか、それが会議のメンバーに入っていていただくということが必要だろうと。で、先ほど申し上げましたように、今回の震災を踏まえて防災計画なり、さまざまな実施計画、マニュアル等々つくっていく中でやはり女性の意見を聞いたほうがいいですとか、そういう学識経験の意見を聞いたほうがいいですとか、それから実際に携わってるボランティアも含めてですが、そういった方々の意見も聞くべきだというようなことで法が改正されたというふうに思っています。そういう意味では阿部議員もおっしゃるように確かに地域の方々ですとか、実際に防災活動、それからNPOでいろんなさまざまな支援活動されてる方の意見なんかも必要だと思っておりますので、そうした視点から先ほども言いましたけども、昨年度、女性会議——まあ、女性会議がいいかどうかは別にしても、女性の意見を聞こうということで、そういった団体も含めてございまして、今後も必要な対応はしていきたいというふうには思っています。

○**阿部 善一委員** 各機関を代表する方、公的な機関、あるいは今言ったNTTだとかそういう通信だとか、それを担うそういうところはそういう方でいいと思う。代表でなければ発言権ないわけですから、それはそれとしていいと思う。私が言ってるのはこの自主組織、あるいはここでいうところの学識経験のある者とかいうことに限定して今、議論をしてるつもりなんですけども。そういう意味でね、例えば町会連合会代表だとかってあるわけですよ。私はこれはどこまで委員としてね、実質論議ができるのかなと。やはり、言ったようにこれだけ行政区域が拡大をされれば、それぞれの地域で持っている、それぞれのですね、困難性だとかいろいろあると思うんですね。だからそういうところの人たちを直接会議の中に意見を反映させてもらおうと。そうすれば、メンバーでもわからない方おられると思うんですね。例えば、国の職員ですと2年か3年でころころ変わるわけですよ、ころころ。それでも、引き継がれては出てくるけども。しかし、函館の地域性、じゃあどこまで熟知してるかということになるとですね、それはその方の業務でしかないわけです。で、そういうのを何で補うかということになると、それはやっぱりいろいろ地域に住んでいる人たちの意見、あるいは経験、経験則だったりいろいろあると思うんだよね。そういうものを取り入れてくということにしなければならぬんじゃないのかと。だから、例えば全部の町会に入ってもらったら、これはもう物理的に無理な話ですけども少なくとも先駆的に活動してくれる、あるいは4町村を代表する方、こういうところをやっぱり入れていかなきゃだめなんじゃないかな

と。直接そのことについてお答えがなかったので、改めてお聞きしたい。

- 総務部長（上戸 慶一）** 先ほど言いましたように防災会議の一番大きな事業が防災計画の策定ということになるので、実態とすればですね、確かにこれまでもやってきてまして、なかなかその代表の——各機関の代表の方々を全員集めるといのは確かに大変ですし、阿部委員おっしゃるように国の機関ですと2年に一遍程度、異動されてしまうとかいう実態もあるんですね。それで昨年ですけども、その下に幹事会というのを設けさせていただいてですね、本当の実務者というか、担当の課長レベルですとか、そういった方々をお願いして、自治体としては協議をいただいて、原案なり素案をつくっていくという作業をさせていただいてます。いずれにしても、そういったその幹事会での取り組みの中でそういった意見を聞くということも必要かなというふうには思っておりますので、ちょっとどういう形がとれるかっていうのはあるんですけども、そういった地域の意見ですとか、必要な方の意見を取り入れる場面というかな、その機会をどうやってつくっていくかということをちょっと検討させていただきたいというふうに思います。
- 阿部 善一委員** これ精力的にね、取り入れる方向で検討していただきたいと。ところで、学識経験者ってのありますけども、学識経験者っていうのもも抽象的な書き方なだけども。何とか審議会になれば議員もひとつ、学識経験者の中に入るやつもあるだけども、これはこの中に議員は入ってるのか、学識経験者の中には。
- 総務部長（上戸 慶一）** 国のほうの説明といいますか、説明のペーパーがあるんですけども。確かに具体的なことを書いてございません。先ほど言いましたようにNPO法人から何からすべていろいろなことを書いてますので、それを見る限りでは否定するものではないんだろうというふうに思いますが。はい、以上でございます。
- 阿部 善一委員** 私、これ非常に学識経験者っていうのは大事だと思ってるんですよ。で、この中で例えば必ずしも函館在住でなくてもいいと思ってるんですよ。今回の3.11を経験しているろんな大学の方もいろいろ研究をされて、論文なんかもちこちで発表されてますね。実際に3.11の現場を見たり、あるいはまた自分でいろいろ研究をしたりして論文を発表されてる方たくさんいられますよね。そういう方もこの中に私は入れてもいい——必ずしも函館在住の学識経験者でなくてもいいんでないのかと。要するに、この防災会議を防災計画をつくる中でどれだけ実のあるものをできるかということの観点から幅広く考えていけば、あまり地域性に居住というものにこだわらなくてもいいと私は思うし、同時にそういういろいろ研究されてる方は、やはり情報も豊富ですし、防災会議をいろいろ論ずるときに非常に広角度な議論をしています。だから、それは非常に参考になる。そういう意味からも私はぜひ、この学識経験者っていう方をメンバーに加えるときには必ずしも函館在住の学識経験者でなくてもよろしいのではないかと。
- 総務部長（上戸 慶一）** 今、阿部委員の言われるとおりで、確かに函館市内ですと限定されますので、幅広く市外の方々も含めて。ただ、具体的にどういう方々がつてのはまだ具体的にありませんので、今後課題としていろいろ情報を仕入れながら検討させていただきたいというふうに思います。
- 阿部 善一委員** それで、本会議でも少し触れましたけれども、私は早急にメンバーを決定させていただいて、そして作業は急ぐと思ってるんですよ。で、一応こういう条例改正案が出て、これはこのとお

り大体決まると思うんですけども。で、決まった後の次の、そしてその次の作業というのは皆さんはどのような設計プランを立てているんですか。

○**総務部長（上戸 慶一）** 本会議の中でもお答えさせていただいたんですが、当面、今回北海道からの津波浸水想定が出ましたんで、まずは津波避難計画というものを優先して策定しなければいけないと思っております。ただ、津波避難計画自体は防災会議とは別に市として定めるものというふうになりますので。防災会議の幹事会ですとか、いろんな方のメンバーの御意見、それから市民の意見、いろいろ聞いていきたいというふうには思ってますが、まずはその津波避難計画を年度内につくっていききたいなと思ってます。で、防災計画そのもの本体の部分なんですけども、これについては国のほうでは災害対策基本法、今回改正をいたしました、国の防災基本計画についてはまだ今現時点でさまざまな変更はしてってるんですが、大きく言うと津波対策編というのを別枠でつくったというのが大きな改正なんです。で、その後、防災会議の専門家会議の中でもいろんな議論がされてまして、いろいろ提言されると。で、その中には自助共助の問題ですとか、それから減災の問題ですとか、それがまだ、何て言いますかね、方向性、防災基本計画での位置づけがまだ明確になってないといえますか、今現在取り組み中だという状況もございます。それから、一方その国の防災基本計画に基づいて作成する北海道の防災計画、これについても今、ある一定程度改訂はされてるんですが、その防災計画の中での引き続き改訂を続けていきますという表現がるるいっぱいあるんですね。いずれにしても、そうしたのを見ながら本会議でも言いましたけど、市としても防災計画のある程度大幅な改正をしていかなければならないだろうと、ただ一方ではやはり今言いました国の動きというものを見据えていかなければならない。それから、地域の今の状況も勘案しながらやっていかなきゃいけないということでございますので、何て言いますかね、早期にやらなきゃいけないと思ってますが、まず一つはその津波避難計画を優先させたいこと、それから国、道の動きを見たいこと、それに合わせて市の防災計画も改正していきたいというふうには思っております。

○**阿部 善一委員** きょうは議論はそこが本題じゃないからあまり深くは触れませんが、防災計画の性格上、国、都道府県、それぞれ自治体が連携したものでなければならぬ、そういう一種の縛りもないわけでもない、国、道を見ながら進めていくというのはある程度やむを得ない。で、そこです、この防災会議と連動して、ちょっと委員長、議題とそれるかもしれませんが、ずっと市役所の中で防災計画を進めるに当たって、マニュアル、各部においてですね、マニュアルのできている部とできていない部があると思ってるんですよ。これ、私は10年くらい前からずっと指摘してですね、つくってるところもつくってないところもある。で、せっかく防災会議をつくって、しかしそれをもとにですね、機動力となる市職員の大事な業務の中にこの防災の業務も入ってるんですけど、それがマニュアルができてないところも確かあると思うんですけども。そのチェックと点検はどうなってるかちょっとお聞きします。

○**総務部参事3級（武田 忠夫）** ただ今の防災計画に伴うマニュアルの関係ですけども、これにつきましては各部局にですね、防災計画に基づいて、災害対策マニュアルというものを各部局すべて作成をさせていただいてます。で、それに基づいて災害時に対応するというふうになってます。以上です。

○**阿部 善一委員** それ全部、本当に各全部できてますか。見たこともないし、聞いたこともないだけ

ども。

- 総務部参事3級（武田 忠夫）** 作成しております。
- 阿部 善一委員** 作成をしているということで、自信をもってお答えいただきましたけども。いずれにしてもですね、やっぱりその、国、道と連動しなければならないものもありますけれども、函館市で独自にやらなければならないものもまたたくさんあると思う。その中でもここにあるように自主防災組織、これだと思うんだよね。これはやっぱりですね、もう少し力を入れてやらなければ、なかなかできない。で、たくさんできて、それぞれの——うちの町会にもありますけども——定期的に、今何やっているかという、夜、防犯警備だとか、そういうのが主体になって、そういう災害をと連動した、実は組織がその日常的に訓練をしてるかというところもいかなない。なぜかと言うと高齢化という問題となかなかやるにしても人が集まらないというジレンマを抱えながらの町会での自主防災組織だと思うんです。自主防災組織という形はつくったけども、実体的にじゃあ自主防災組織というものの役目をどこまで果たせるかとなると非常に疑問符がつくような実態が数多くあるように私は予想はいたしますけれども。ですからそういう、各町会の中にね、もっともっとね、皆さんが積極的にその中に入って行って、そして指導なり、あるいは援助、支援、そういうのをですね、していただきたいというふうに思いますが、それはどうですか。その中からいろいろな自主防災組織から代表が出てきて、この会議の中に意見を反映させていけばという、そういうフィードバック的なものが、私は求められてるのかなというふうに思いますけども。どうでしょうか。
- 総務部長（上戸 慶一）** 確かに、防災の中で一番重要なのはやはり自ら守ることが一番重要だというふうに思ってますし、地域としてのそういった取り組みが進められることが非常に望ましいとは思ってございます。ただ、阿部委員が言われるように、確かに函館市の町の実態を見ますと町会、それから町会役員さんの高齢化といった問題があつてなかなか進んでいないと。現在ですと自主防災の組織率が約半分くらい、今でいってます。で、最近でも、今年度で4件ふえてるということで、確かに少しずつはふえてるんですけども、やはりもっとふやしていく必要があるんだろうなというふうに思ってます。ただ、阿部委員も言いましたように、高齢化してる中でどのような形でやっていけるのか、市としても町会の各役員会ですとか、いろんな会議の中で話もさせてもらってますし、いろんな形でやらせていただけてるんですが、やはりそういう実態の問題がありますんで、どういった形でやっていけるのかいずれにしても、地域での取り組みが推進できるような市としての取り組みをちょっと考えていきたいというふうに思います。
- 阿部 善一委員** 終わります。
- 委員長（工藤 恵美）** 他に御発言ございませんか。
- 小野沢 猛史委員** 今回、中心市街地トータルデザイン作成経費1,910万円、決して小さくない金額が補正計上されていますね。この財源は何ですか。
- 財務部財政課長（川村 義浩）** トータルデザインの財源ということでございますが、この経費につきましては、特に国等からの補助金があるわけではございませんので、財源につきましては、いわゆる一般財源という形での補正計上という形になっております。そういった意味では、今回の補正の財源フレームといたしましては、前年度繰越金の5,100万円ほどの財源、それから公債費にかかわりまして、利

率が当初見込んだよりも下がったといった財源を活用させていただいております。

○**小野沢 猛史委員** 中心市街地の活性化が大きな課題になっているということは、私なりに理解してはいますが、中身には入りません。その活性化のための基本計画、今、案の段階だと思うんですけど、内容を見て広範多岐にわたる内容になっていると思うんですね。にもかかわらずと言うか、さらにトータルデザインという予算をかけてやらなきゃならないというような、財務部としての何でもかんでも出てきたものをそのまま予算計上するというわけではないと思いますから、その考え方について説明してほしいと思うんですけど、この辺はセーフですね。

○**委員長（工藤 恵美）** 大丈夫です。はい。

○**財務部財政課長（川村 義浩）** トータルデザインの補正計上の考え方というお尋ねでございます。

通常、委員御存知のように一般的に市長政策等の重点的な事項につきましては、当初予算計上というのが基本的な考えだと考えております。ただ、今回の中心市街地トータルデザインにつきましては、平成27年度、いわゆる新幹線を見据えた形での整備ということを目標にいたしまして、今回、補正計上いたしまして、何とか平成25年度の当初予算、あるいは26、27といった形で整備を進めていく上では今回の9月補正という形での計上が言い方はあれですけど、リミットかなということで今回、補正計上させていただいたということでございます。

○**小野沢 猛史委員** この間、中心市街地活性化基本計画を策定する過程で委員会と言うんですか、をつくってその関係各位相当、踏み込んだ議論なり、調査をしてきたと。で、中心市街地活性化基本計画の中身に触れません。しかし、性格はどちらかという非常に幅広いものを含んで、という意味では都市計画マスタープランみたいなそういった面があるのかな。そういうような意味では、都市計画マスタープランの見直しとか並行して進めながら、相当煮詰まった議論の中で案が策定されたということなのでこれ以上——今、時間的な事情で御答弁されましたけど、この上さらに何を調査すると言うと踏み込んだ質問になるんですけど。なぜ必要なんだと。中心市街地活性化基本化計画で十分ではないのかなと思うんですけど。いや、それではだめなんだと、さらに必要なんだという財政当局として査定をして予算計上したというところの説明がほしい。

○**財務部財政課長（川村 義浩）** 今回のトータルデザインの補正でございます。委員からお話がありましたように計画を策定しまして、これから認定に向けて国との協議に入っていくとお聞きをしておりますが、その中で一定程度、グリーンプラザを含んだ駅前地区のデザインにつきましては、国のほうからも具体的な案というものを示してほしいと言われているということもお聞きしておりますので、言い方はよくありませんが、役所の内部だけで考えているだけでは限界があるといった部分も含めまして、今回補正をさせていただいたということでございます。

○**小野沢 猛史委員** 私目から、私あんまり十分でない知識から判断するに、もう十分データなり、議論はし尽くしたという認識でいるんですよ。したがって、あとは取りまとめの段階にあるというふうに思っているんですね。そういう意味では、聞くところによると専門機関に依頼するんですか。市内にそういうことを請け負うだけの業者がいらっしゃるのかな。そういったことも含めて、その辺の必要性が、私は材料が十分整っているし、この御時世、情報ははんらんするくらいあって、他都市の例というのは十分我々とすれば入手できるという状況の中であってなお、1,910万円もかけてこういったトータ

ルデザインなるものを作成しなきゃならない意味が、理由が私には理解できないのであえて質問しているんですけども。その辺どうですか、市内に業者いますか、専門業者ということも含めて教えてください。

- 財務部財政課長（川村 義浩）** 今回のトータルデザインの作成経費ということで具体的な中身につきましては、所管外になりますが、所管部局から聞いているのは、駅前、大門地区をトータルデザインのコンセプトですとか、基本指針の作成、具体的にはバス停のバースですとか、そういったものをデザインを委託するというふうには聞いております。これはプロポーザル方式によりまして、業者を選定すると聞いておりますが、その業者につきましては、市内の業者さんでは無理だということのお話をお聞きしております。
- 斉藤 明男委員** ちょっといいですか。小野沢委員、歳入のほうから入ってますんで、付託事件の審査としては、財源の中身はどうなんだっていうことではできると思うんですけど。歳出は11款の公債費と予備費とあと地方債の補正ですよ。ですから、その辺、委員長、どのような判断なんでしょうか。
- 委員長（工藤 恵美）** 委員長個人としてもお聞きをしたかったので、つい伺ってございましたんですが、その程度にとどめておいていただければと思います。
- 小野沢 猛史委員** まあ、歳出の査定をした考え方について、質問しているわけです。
- 斉藤 明男委員** 大きな意味で。じゃ、あまり個別にはちょっと入っていくのはどうかなというのはある・・・。
- 委員長（工藤 恵美）** 答弁されるほうもそのことは踏まえて答弁しているように感じましたので、続けていきたいと思えます。
- 斉藤 明男委員** ああ、そうですか。委員長がいいんならいいです。
- 小野沢 猛史委員** 何か〇〇〇重なるようなことはしてほしくないなど。それから自分たちのまちをどうしようかという議論、デザインをする、それは自分たちのいろんなまちづくりに対する思いだとか価値観だとか美意識だとか地域の歴史だとか、そういったものをベースに作成していくべきだと思っているんだよね。そういう意味からいくと、市内にはそういう業者がない、見当たらないような答弁もされてましたけどどうなんでしょう、全国あちこちでいろいろな金太郎飴みたいなものがあって、ここでオリジナルを發揮していいものを提案していただけるというよりはいろいろある中のオプションをどう選ぶかという作業、組み立てるかという作業に終始すると思うんですよ。そういうようなことを考えて、もう少し当局とこの所管の部局と詰めた議論をしながら判断してほしいなということだけ申し上げて、参考にしてほしいなと思えますね。以上です。
- 委員長（工藤 恵美）** 他に御発言ありませんか。
- 板倉 一幸委員** 外れませんから。火災予防条例についてお聞きをしたいと思えますけれども、今回の改正は電気自動車の充電器の設置にかかわってのことだというふうに思うんですがね。今、電気自動車は急速に普及を始めてるでしょう。私の知ってる限りではトヨタ、日産、三菱あたりの各社でそれぞれ出されてるようですけど。もう既にそういったそれぞれの個人が自分の敷地内と言いますか、にそういった充電器を設置をされているというふうに思うんですが、これらは具体的に例えば、何と言いましようか、仕様がどうか、あるいは今それぞれのメーカーで出されている物は当然合致をするというふ

うに思うんですが、その辺のところは消防本部では今、市内にどれだけあるとか、あるいはこういった種類の物があるとかちゅうことは承知をしてらっしゃるんでしょうか。

○消防本部予防課長（柴田 直人） ただ今、板倉委員のほうからお尋ねのございました一般住宅に設置している電気自動車用の充電設備、それとこのたび、条例の一部改正を提案させていただきました、急速充電設備。これらにつきましてお尋ねがございました。まず始めに、このたび、新条例に盛り込もうとしております急速充電設備は今現在、函館市内に3カ所設置されてございます。なお、この3カ所につきましては、車屋さん、日産系、三菱系、それと日産系のレンタカー屋さん、それぞれ1機ずつの急速充電器——充電設備ですね、3カ所設置されております。また、前段でお話のございました一般住宅で御使用になる充電設備、こちらにつきましては今、急速充電設備というものから外れまして、普通充電設備という形で設置されております。というのは一般住宅におきましては普通の電源——100ボルト、もしくは200ボルトで、それを家庭内の分電盤から単独の回路を引きまして、100ボルトの電気例えば15アンペアの電流を電気自動車に供給すると、そういう形。200ボルトであれば20アンペアで電源を供給すると。要は普通の一般家庭で使う電流をそのまま交流電流になりますけども、自動車に充電するという形で急速充電設備と普通充電設備については、若干相違がございます。なお、一般家庭で御使用になる場合については大体、充電時間がですね、メーカーによっても変わるんですけども約7時間から14時間、そして、ディーラー関係で今現在、設置されている物につきましては大体30分程度で80%、電気自動車のバッテリーに供給できるという形になってございます。以上です。

○板倉 一幸委員 わかりました。要はメーカーで設置をしてる急速充電装置がこれに該当するというところで、一般の家庭に設置をされる充電器は該当をしないということなんですね。同様に今、何て言うんでしょうか、充電をしてそれを家庭電源に利用するという——バックしていく形ですよ。夜間、例えば車に充電して、そのバッテリーを家の電気に使用するというところで、ちょっと本を見てましたら、大体1回、電気自動車に充電をすると2日分の一般家庭の消費電力を賄うことができるというふうに言われてるんですけども、そういった何と言いますか、車に充電するほうの設備だけではなくて、車から家に返していくと言いますか、家のほうが充電をするというか、そういう設備もあるように聞きましたけども、特にこういった条例や規則って言いますか、こういうものに該当することはないんでしょうか。

○消防本部予防課長（柴田 直人） ただ今、お尋ねのございました、電気自動車から家庭用の、電源と言うんですか、こちらに使用するタイプの物。こちらにつきましては電気自動車からは大体まあ、それぞれメーカーによって違うんですが、要は日産系列の車でありましたら、大体24キロワットの出力がございました。この24キロワットの出力というのは一般家庭で板倉委員おっしゃられたとおり、大体2日分の電気の容量を供給できると。ただ、電気自動車から電源を供給する物については、直流電流になります。それを今、おっしゃられました機械を、設備を使いまして、直流電流を変圧して、変成いたしまして、交流電流に変えて供給すると。ただ、一般住宅関係で使うこの変圧器、変成器については、火災予防条例の規制の対象外となつてございます。以上でございます。

○板倉 一幸委員 わかりました。

○委員長（工藤 恵美） 他に御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤 恵美) なし。はい、それではないようでございますので質疑を終結いたします。
理事者は御退席ください。

(総務部、財務部、消防本部退室)

-
- 委員長(工藤 恵美) 次に陳情です。陳情第19号福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情第1項第1号、第2項第1号、第6号、第7号を議題といたします。
本件について、御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤 恵美) ないようでございますので、発言を終結いたします。
これより各事件に対する協議を行いたいと思います。まず、議案第1号平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会の付託部分以下議案4件につきまして、順次、各会派の賛否をお伺いをしていきます。
では、市政クラブさん。

- 出村 勝彦委員 議案第1、2、3号については原案可決と、14号も同じく。

- 委員長(工藤 恵美) はい、民主・市民ネットさん

- 阿部 善一委員 1、2、3、14、マルです。

- 委員長(工藤 恵美) 公明党さん

- 茂木 修委員 同じです。

- 委員長(工藤 恵美) 市民クラブさん

- 小野沢 猛史委員 同じです。

- 委員長(工藤 恵美) 日本共産党さん

- 紺谷 克孝委員 同じです。

- 委員長(工藤 恵美) はい、一通りお聞きをいたしました。各会派の採決態度を確認いたします。市政クラブさん、原案マル、民主・市民ネットさん、原案マル、公明党さん、原案全部マル、市民クラブさん、原案全部マル、日本共産党さんも原案全部マルでございます。このように決定でございますが、他に何か御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤 恵美) では、次に陳情第19号でございますが、福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情第1項第1号、第2項第1号、第6号、第7号について、各会派の賛否およびその理由をお伺いいたします。なお、継続審査を主張する場合におきましても継続とする理由についても御発言をお願いいたします。また、議運申し合わせによりまして、不採択の決定をした陳情につきましては、賛否の理由等に係る発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなっております。この協議の場での発言を送付したいと思いますので御配慮の上、御発言くださいますようお願いいたします。それでは、市政クラブさん。

- 出村 勝彦委員 陳情19号につきまして、十分理解はいたしておりますが、なお、調査・研究を要するので継続にさせていただきたいと思います。

- 委員長（工藤 恵美） はい、民主・市民ネットさん、どうぞ。
- 阿部 善一委員 いろいろ会派でも相談しまして、陳情者の心情は痛いほど理解はできますけども、国あるいは各都道府県等々、いろいろとまだ不明確な点がありますのでまだ函館市として独自に判断できるという状態に至っていないということでもありますので、私どもの会派はもう少し時間をいただくために継続にさせていただきたいということでもあります。
- 委員長（工藤 恵美） はい、継続ですね。公明党さん。
- 茂木 修委員 うちの会派も基本的にはもう少し国や県の動向を注視した上で判断をした方がいいという会派の見解でございましたので、そういう意味で継続にさせていただきたいと思います。
- 委員長（工藤 恵美） はい、市民クラブさん。
- 小野沢 猛史委員 私どもも同じ考え方で継続審査とすべきというふうに判断しています。以上です。
- 委員長（工藤 恵美） はい、わかりました。日本共産党さん。
- 紺谷 克孝委員 今、皆さんがおっしゃった国なり福島県とかそういう基準の待ちであれば相当この項目については時間がかかるというふうになると思うんですね。そういう制度をより促進させるためにも市としてきちっと判断をして国やあるいは福島県に対するアピールをしていくことも必要でないかと思っています。私どもはほぼ中身については検討を終えておりますので、ぜひ早めに結論を出したいと全体です、思っております。ただ、ほかの会派の皆さんがほぼ継続ということなので、それについてはやぶさかでないということで。しかし、先ほど申し上げましたとおりの限り早く決定するように、ぜひ積極的に検討をお願いしたいということで現状では継続というふうにしたいと思います。
- 委員長（工藤 恵美） はい、一通りお聞きをいたしました。市政クラブさん、民主・市民ネットさん、公明党さん、市民クラブさん、日本共産党さん、各会派は継続ということでございますが、確認をいたします。なかなか函館独自で判断できるような状態ではないということで調査を続けていきたいという皆さんの各会派のお考えのようでございます。御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（工藤 恵美） では、発言を終結いたします。ここで事務調整のために休憩したいと思います。各常任委員会の様子を調べて、あついい、いい、後で再開時間をお知らせいたします。暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時13分再開

2 調査事件

(1) 北海道新幹線にかかわる諸課題について

- 委員長（工藤 恵美）
- ・ 再開宣告
 - ・ 他の常任委員会の採決が終了していないので1の付託事件審査の議事を中断して、2の調査事件を先に進めたいが、いかがか。（異議なし）
- 委員長（工藤 恵美）

- ・ 異議がないのでそのように決定した。
- ・ 議題宣告

○小野沢 猛史委員

- ・ 発言していいか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ はい、どうぞ。

○小野沢 猛史委員

・ 開会の冒頭でどういう諮り方をしたか、今ちょっと記憶がないんだけど。調査事件で北海道新幹線にかかわる諸課題ということであるけど。せんだって特別委員会を設置するということになった。私どもの会派はいろいろと意見が皆さんとは違うけれども。大勢そういうことであれば最後まで頑張って和を乱してもいけないかなと判断して我々なりの対応をしたつもりだ。

それで今、企画部からせんだっての7日の、新駅小樽駅間の並行在来線の取り扱いということ で第1回目の協議会があったと。その内容については報告はあるんだろうとは思うけども、特別委員会が設置されて特別委員会で当然のごとくそこは報告はあるということなので、私どもが反対した理由の一つには同じことを何回も過去の経過から恐らくきょう、報告することを含めて報告があつて同じような質問があるということは効率が悪いので、それは避けたほうがいいということだ。どうか。皆さんがどうしてもやるということであれば私はあえてがんばって反対する必要はないんだけど。そういう流れだつて朝から聞いているんで先取りして発言しているけども。どうなんだろうか、特別委員会でやるんだからここで取り上げるのはやめたほうがいいんじゃないか。

○委員長（工藤 恵美）

・ 今、その話をしようと思っていたのだが、9月11日に議運が開かれて、そこで特別委員会の今、小野沢さんが言ったとおり特別委員会が設置するという方向で確認されたという話を議運の正副から話があった。それで新たに調査に行くわけなんですけど、まだ設置されていないわけで、その間の中でこのたびの新幹線にかかわる並行在来線の報告があるということで、これはやっぱり今、調査事件の中に入っている総務常任委員会の中で報告を受けるべきだと思うし、ここで総務常任委員会で議論されてきたことは必要とあれば特別委員会のほうにも伝え、またこの委員の中から特別委員会の委員になる方もいるでしょうし、ここで議論されたことは決して無駄にならないと思うし、またいろんな話を今後、進めていく中で経済建設常任委員会にかかわる分野、いろいろと聞きたいことも合わせて出てくるかと思うために特別委員会が設置されるのではないかと。

決して総務常任委員会から設置してほしいという要望したわけではないので、議員の中で決められてきたことなので、総務常任委員会としては最後まで調査していくべきだという判断できょうの議題に載せたわけだが、いかがか。

○小野沢 猛史委員

・ その説明であればちょっと違うんじゃないか。総務常任委員会としては、引き続き調査事件として取り上げるということできた。そこを曲げて特別委員会をつくってくださいというような流れで来たわけではないという趣旨で発言されたが。総務常任委員会でそういった協議をする場はなかったよ

ね。私は委員会として、さあ、どう取り扱うかということを経験した上で、そういうことを整理した上で議会運営委員会でどう取り扱うかと具体的な話し合いをすることになるんだろうと思うが、ここでの話っているのは今、委員長の話だと全くなかった。そういうことはどういうことか。別にそのことに話を広めて混乱させようという気持ちは全くないので。

○金澤 浩幸委員

- ・ 調査案件としてた課題であるのは理解しているけども。本会議最終日に特別委員会の設置が見込まれている案件でもあるし、その調査案件をきょう理事者から聞く、聞かないについてはこの委員会の皆さんの判断がどちらが多いかで、それできょう、聞く、聞かないでもいいんじゃないか。

形式的にはまだできてないって委員長が言うのもわかるけども、皆さんの認識としては、本会議最終日には設置されるだろうという認識を当然皆さんお持ちだろうし、それをあえて今、この総務の常任委員会のメンバーが聞かなければならない話なのかどうなのかはこのメンバーの皆さんで決めればいいのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言あるか。意見が。

○板倉 一幸委員

- ・ 私も配付された資料の中身の話を聞きたいという気持ちはあるけども、しかし今言ったようにもうあと何日もなく特別委員会が設置されるということが議会運営委員会の中で決定をされているわけだから、きょう時点で調査したことが果たして特別委員会にどう移行できるのかという内容の問題も含めてこれは特別委員会であるとは議論していただき、きょうは資料配付をしたということを確認する程度でいいのではないかなというふうには思うけども。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 正副で話し合い、特別委員会が設置がされるだろうということで話をしたが、総務常任委員会の区切りとして、一般質問で日角さんも質問されているが、総務常任委員会で取り上げて区切りと思ったんだが、大方皆さんの意見がこれはこれとして特別委員会で説明を受けたほうがいいのではないかとということか。他に発言していない出村さん、斉藤さんはよろしいか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ これは多数決で決めるのか。会派ごとに聞く。民主・市民ネットさんはよろしいか。言ったとおりで。市民クラブさんはいい、公明党さんも。

○茂木 修委員

- ・ うちも特別委員会で説明を受けてやっていけばいいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 市政クラブさんはいいそう。じゃあ共産党さんはいかがか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 副委員長という立場もあったんだけどね。前回の学童が4月から総務から民生に移った。総務でいろいろ資料を要望し、それがきちっと民生に引き継がれて議論がよくされていったという経過を見て、例えばきょう総務でやるという場合にいろいろ資料要求だとかいろんな議論が出た内容がうま

く引き継がれば、逆に小野沢さんが言うように二重の審議にもならないじゃないかなと少し前回の学童の調査案件のことがあったのでそういうふうに乗った。ただ、私、それに固執するわけでもないし、皆さんの今ここではあまり必要がないのではないかと、二重になるんでないかということであれば、私もそれでいいと思うけど、頭の中にそういうことがあったということだけは申し上げておきたいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、本件につきましては、今後特別委員会で調査していくということで確認をする。

○金澤 浩幸委員

- ・ 委員長、それ違う、設置されてないから。総務の委員会では資料は配付されたということを確認したということで終わらないと。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 配付された資料を参考にさせていただく。理事者の説明はない。

(2) アスベストについて

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 理事者の出席を求める。

(総務部、教育委員会入室)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、このアスベストに関しては、第1報、それから続報、第3報と3回机上配付で報告されている。また、今回の定例会、一般質問でも答弁されていたが、改めて総務部長、そして教育委員会よりアスベスト含有の再調査の概要についての説明を受けたい。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ このたびの日進小学校を初め、市の教育施設でのロックウール並びにアスベストが発見されたということで、これについては教育委員会のほうから資料を配付させていただいているところであるが、こうした状況を踏まえ、教育施設以外の施設すべてについて再調査の必要があるんだろうということで現在、調査に着手したという状況にある。

まず、始めに17年度に調査をしているわけだが、調査に当たっては仮にアスベストが含有されたロックウールが使用されていたとしても囲い込みなどによって飛散防止が図られているという場合には、健康上の被害を及ぼすものでないだろうということで当時の調査の仕方は露出部分の目視を基本としてやっている。状況により設計書や仕様書により吹きつけロックウールの使用の有無を確認していったというのが前回の調査だったが、今回の調査については改めてすべての施設を調査しようということで、まずは先に図面によってロックウールの有無を確認しようとして現在、取り組みを始めたところで、図面上にロックウールという記載があった場合は現地に行って囲い込みがなされているか確認をしよう。明らかに露出している、あるいは囲い込みが不十分だという状況が現場で確認された場合には試料を採取し、分析を行い、アスベストが含有されていることが確認された場合には囲い込み

など必要な対策を講じていこうということである。調査対象、企業局だとか市立函館病院、これらを含むすべての施設を対象としている。トータルで約2,000施設という状況である。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今、二千くらいと言ったか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 2,000施設と言ったが、2,000棟と理解していただいたほうがいいと思う。棟数の数え方が非常に難しいので、おおむね2千と申したのは付属だとか連続しているとか、学校でも渡り廊下の部分だとかいろいろあるので、2,000棟も厳密に言うと正確ではないのかもしれないが、いずれにしても全施設を対象にするということである。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今、総務部長より報告を受けた。教育委員会からの説明は受けたほうがいいか。資料を熟読されたということでもいいか。委員会では一度も説明を受けていないので。

○小野沢 猛史委員

- ・ 全部の施設ということだから教育委員会の施設も全部含めてなんでしょう。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ このたび発覚したアスベストの報告を受けるか。いいか。それでは教育委員会の説明は省き、今の総務部長の報告、資料配付されている教育委員会の学校4施設のアスベストがあったという報告を含め発言を求める。

○阿部 善一委員

- ・ この前の本会議で違和感を感じたのは、例えば市営住宅も使われているが学校のようにそこにボールをぶつけないから囲い込み、封じ込みされているという状況があると思うが、当時、教育長は都市建のどっかにいたと思うが、市営住宅の特に天井材には図面整理の段階でアスベストは含まれているけども囲い込み、封じ込みされているので問題がないということが当時議論されていた。

その2,000カ所の中にそういうものも入っているのか確認しておきたい。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 市営住宅も含め、全施設を対象にしている。ただ、まずは図面で確認し、ロックウールがあるかどうか、アスベストの記載があるかもしれないけど、まずそれで確認する。それで現地に行って囲い込みが完全であれば飛散の恐れがないという判断をさせていただくというふうには思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 2,000棟の中に市営住宅が入っているということでもいいんだよね。そういうのに入っている人たちに公表したほうがいいと思っている。学校はなぜ急いだかという天井にボールをぶついたり、物をぶついたりして囲い込みが破れて、そこから飛散して、子ども達が空気に混じったのを吸うということだから、入っている人たちにも使われてますよということを知らせる義務があると思う。例えば、工事したりするときに知らないでやるかもしれない、知っていればマスクしてやるかもしれない、自己防衛が働くから。まったく自分たちの所はそういうものは使っていないと思っている方がほとんどだと思うから、それはある意味隠していることになるから公表すべきと思うがどうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 調査を始めたが、さまざまな形があるのかもしれない。現段階では何とも言えないが、本庁舎のこういう部分もそうだが、完全に骨材と内壁が覆われている場合で中に図面上はあると確認された場合、完全な内壁を1回はがないとロックウールでアスベストが含まれてない物かもしれないわけで、そういった調査をしていかなきゃいけないということになってしまう。ロックウールがあることが問題ではなくてあくまでもアスベストが含まれるかどうかということが問題なのでそれを分析していかなきゃならないということになるんだと思う。そうすると全施設、今完全に被覆されてる状態の物を全部いちいち箇所別にはいでいって調査するかというような問題も出てくるのかもしれない。確かに施設を利用される方、市営住宅であれば住んでいる方、不安になるのは確かにあるわけで調査の結果を踏まえて、調査の内容というか結果というか、それについてはできるだけ詳細にお知らせをしていきたいと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ アスベストが含まれているかどうかというのは、材料がなかなかメーカーが含有成分を公表しないというのも発見しづらいということと海外から輸入された材料、当時議論になったのは国内でいろいろ建材売られているけどアスベストの問題が起きてから企業も相当公表するようになった。しかし海外から輸入された建材は一切そういうのもなくて、どこの国がつくったものかもわからないと。公的な施設を建築するのであればJASの基準に従ってればいいんだという議論しか当時されてなかった。どんどん研究も進みいろんなことが起きた中、一時、下火になってしまった。今回こういう問題が起きたんだけどあらゆる施設を再点検するということなのか。

当時問題になったのはすべての含有量、大なり小なり含まれている物がたくさんあると思っているんだけど、そういう物もすべて公的施設を再点検するということなのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 全施設を再点検しようと思っているが、先ほども調査の仕方の部分で説明したように図面上、ロックウールが確認されたという場合には、まずは現地に行って基本的には前回調査しているわけだから囲い込みはされているんだろうなと思っている。そうするとその囲い込みが十分であるかどうかというところまでは調査しようと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 前回は随分大きな問題になって大丈夫な物は大丈夫だと判断をしたんじゃないのか。だから安心して今まで使ってきたんじゃないのか。たまたま今回は誰が調査したのかわからないが、当時の記録で誰が調査したのか、業者か市の職員なのか。この問題になった箇所は委託なのか、それとも直営の市の職員がやったのか、どっちなのか。

○生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 平成17年の調査だが、目視を基本として目視でアスベストなり吹きつけロックウールなりがある場合には、設計図書をもって確認をしたということだったが、今回はそれで漏れていたところがあったわけなので設計図書をまず確認した上で設計図書にアスベストなり吹きつけロックウールがある物について現地確認をするということになったということである。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 誰がやったのか。

○生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 前は市の職員が目視確認をした。今回についても耐震診断は委託で行ってるが、その受託者のほうからアスベストあるいはロックウールがあるのではないかという話があったので、職員で確認した。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、職員、当然技術系の職員だと思うんだけど、遠くから見て大丈夫だという判断をしたのかな、そんなずさんなこと。だとすれば、職員がやって何年かたって業者がたまたまそういうことがあって発見されたんなら当然、全部やらなきゃだめだよな、これ。信頼性が全部なくなってしまったよな、職員がやったということに対する。その方は今いるのか、退職されたのかわからないが、あれだけ大きな問題が起きて目視したのは都市建設部の職員だと思うんだけど、何ともないって言って今になってこういう問題が起きたと。これはもう少し精密にやらなきゃならないってことなんですか。業者がやって見逃したならある程度わからないわけでもないが、職員がやってそういうずさんなことをやったんだから全部をやり直すのは当たり前の話なんだけど。

○生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 17年の調査は目視を基本として、あると思われる場合には設計図書を確認したということで今にして思えば十分な調査ではなかったということで、今回は設計図書をまず、すべてチェックした上で現場を確認するという事なので全施設の調査を改めて行うということで前回の漏れがあったことを反省した上で対処すると理解している。

○阿部 善一委員

- ・ 全部やるということだね。専門家は目視で見たら誰だってわかるんだよ、アスベストなんていうのは。特に吹きつけなんかそうだけど。成分に含まれているのは分解して検査機関に出さなければならぬけども。問題なのは当時相当古い材料使われたのは追跡が困難な材料もあって国でも問題になった。あれから企業が含有成分をすべて公表するのは難しい点もあるけども何よりもアスベストは目視が第一なんだ。それを見逃したのは大変なことなんだよ。職務怠慢なんだよ。全部やるって言うから金かかってもやらなきゃならないし、古い市営住宅なんか相当使われてる、特に天井材は。当時の都市建設の課長か部長が市営住宅の天井材にもそういう物が含まれている可能性は極めて強いです。ですが、封じ込め、囲い込みされているので学校のように物をぶつけて飛散する危険は少ないのでこのままの状態にしていきたいと答弁していた。相当年数もたってきて材料も劣化してきているということであれば全部が全部検査となれば大変なことだけど、年代的に建設年次とかいろいろなものをピックアップしながら何か所か分析検査をしなければならぬと。どういう状況かということを目視でやらなきゃならない。そういうことはどうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 17年当時の目視の調査に従事された方の問題はちょっとあるんだろうなと思っている。合併直後ということもあるのかもしれないが、当時、私の記憶だが調査については各部が主体となってやった記

憶がある。必ずしも建築技術の方に確認をしてもらっていない部分もあるのかもしれないということもあるかもしれない。大変申しわけないが、当時の調査の実態の残った物が書類的にあまりほとんどないもんだから。そういった状況も想定されるということもあって、今回は都市建設部の建築技術職の職員に、図面は基本的に都市建設部にあるわけでもう1回、全部、再チェックさせることにしている。その上でロックウールがあるという記載があったものについては建築技術職が現場に行って、封じ込め、囲い込みが完全になっているかどうかとか、していこうと思っているし囲い込みされていても何らかの形でということもあるのかもしれないので詳細なデータをちゃんとしっかり持って今後の維持管理に努めていくこともあるわけだからそういった対応をしたいと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ ぜひ、徹底的にやってほしい。その成果も期待している。青函連絡船に乗った人たち、このアスベストで3人が認定を受けている。社会的な問題になってから検査して初めてわかったから。その前に例えば肺炎だとか肺ガンだとか言われた人の中にも多分何人かは含まれているんじゃないか。連絡船で3人の方が亡くなられたが、一人の方はアスベストとあんまり関係のない職場の方が亡くなっている。それは認定されたけど。自分でさわることはないんだけど、その部屋に出入りするだけでその方は中皮腫になった。そういう意味では古い市営住宅の天井材だとかにいろんな物が含まれて知らないうちに地震なんかで落ちてくれば知らないうちに吸ってることになる。わかっているならばそれなりの防衛策もあるだろうし、知らなければ防護策を自分であるいは皆さんがどうするかというのはわからないから徹底的に調べると同時に施設、抜き打ちでやって公表してほしい。皆さんに期待したい。

○出村 勝彦委員

- ・ アスベストの出た学校が記載されているが、例えば中央小学校、これは再編計画でもらったのを見れば校舎の建設年は48年、屋内運動場は昭和50年ってなってるんだが、これに書かれているのは昭和52年建築年月日。そういう違いがあるんだけど、鍛神なんかは56年だが校舎は平成8年、それから屋内運動場は昭和46年というふうに、あと日進も若干違う、52、53年にわたってというふうになったりして。それに類似した学校が結構ある、小中学校で。今度、全部検査するってなってるけど、その年代に建てられた他の学校も念入りにやっていく必要があるんじゃないだろうか。それから建築年の違い、どうしてこんなふうになったのかね。

○生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 特に学校の場合には建築年次が例えば昭和50年に開校して建てたと、その後に増築をしていくということで施設の中に棟ごとに建築年次が違うことがある、増築したり、改築したり。小中再編に書かせてもらっているのは主な棟の建築年次を書いていて学校によっては複数の年次にまたがった棟があるケースがあるということで、今回提出した資料に書いている建築年はこのアスベストなりロックウールが使われていた建物部分の建築年次ということでずれが出てきているということで、例えば中央小学校渡り廊下を建築したのが52年と、主な教室はその前に建ててその後、52年に増築したときに渡り廊下でつないだということである。

○出村 勝彦委員

- ・ 増改築したのを重点的に調査する必要があるのではないか。このつくった建築年でいくと何ら問題

はないと、ただ手直しして若干いじったというので出てきているんじゃないか。そういう傾向が強いと思う。でなければまだもっとたくさんの学校出てしかるべきだ。建築年次からいったら同じ再編計画の建築年と同じのがたくさんある学校。だから増改築の時にアスベストを使ったんだということが立証できるんじゃないかなと思うが、その点についてどういうふうに今後調査を行っていくのか。

○生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 学校施設についても平成17年当時、目視を基本とした調査は一度終わっていると。その中で漏れが出てきたものが、学校が出てきたわけだが。それ以外の学校についても今回すべて調査し、その結果この4校から検出されたということで、特に鍛神小学校の場合にはロックウールは使われていたが、アスベストの含有がなかったということなので結果的に3校の漏れがあったということで学校についてはこれ以外はない。調査は済んでいる。

○出村 勝彦委員

- ・ きょうの新聞かマスコミ報道だったかさらにアスベストが出てきている。排水関係だったかな。なお、そういう危険性のある設備関係だとかも念入りにこの際、調べていく必要があるんじゃないかと思うが、どうなのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ いろんなところに、箇所にロックウールを使用している場合があるのかもしれない、私は技術屋ではないので詳しくわからないが、いずれにしてもすべてのものを対象にしていきたいと思っている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 健康被害を与える可能性のあることなので早急に調査してほしい。2,000棟あるということなので手間暇もかかると思うし、調査も始まっていると思うが、まずは1回、図面で確認するということが、進捗状況あるいはいつまでに終了されるのか、調査するスケジュールはどうなっているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 調査については、都市建設部で実際にやり始めた。基本的には大きな施設、学校とか大きな施設については、都市建設部に図面があると。ただ、4支所なんかそうだが、小さな施設がある。物置程度の物とか、原部でつくっている物もあって図面がない物も結構ある。多くの市民が利用される施設とか大きい施設というのは急いでいかないとならないと思って、まずは図面を見る状態。全部見てからではなくて引き続き見た物については現地対応しているということで班体制を組んでやり始めた。大変申しわけないが、2,000施設もあることから具体的にいつまでというのは申し上げられないが、できるだけ早くやっつけていかなきゃならないと思っているし、現地調査して確認した物については、必要な対応を早急にしていかなきゃならないと考えている。ただ、いつまでと申し上げられないが本当にできるだけ早くやっつけていかなきゃならないというのが実態だと認識している。

○板倉 一幸委員

- ・ ぜひ早くお願いしたい。図面上でロックウール使用されてる施設がわかった場合には委員会にも報告してほしい。

公益的施設、集客施設、民間施設も含めてアスベストの含有にかかわる調査なり、確認なりは市として行っていく、あるいは協力を求めていくということは考えているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 民間施設の部分だが、17年のときもそうだったが、私の記憶では環境部と都市建設部の双方がちょっとかかわっていたと思う。総務としては市の施設に限定して取りまとめというかそういう作業をしていた。市の施設以外の施設については、環境部でやったか都市建設部でやったか、建築という概念では都市建設部でやったかと思うし、今現在、アスベストが発見されたときの建物の解体の問題がやはり出てくるわけで都市建設部が所管している。ごめんなさい。いずれにしてもどちらかだと思うが、大変申しわけないが現在、承知していない。

○板倉 一幸委員

- ・ 市の施設も平成17年に合併施設なんかは市でやったけど結局は目視では限界があったとこういうようなことで新たに発覚した。部長の答弁だと民間施設の場合、多く人が集まるような施設の場合、どうなのかという心配があるが。どこが調査し、どういう調査の方法をとったのかということとはわからないということだから、ぜひ確認し、どういう調査が行われたのか報告をしてほしいと思うが。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 17年当時、都市建設部が民間事業者に対してアンケート調査とかを実施している結果がある。そのときに先ほど言った建物の解体とか処理方法を解説したパンフレット、こうした物を配付しながら周知している実態があるので、今回市でこういう実態があったので関係部局とも協議の上、どういった対応をしていくべきかということも含めて協議したいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 民間にも再度、調査の方法なり、確認について、もう一度アンケートではなく依頼をして報告を求めるような、少し手間はかかるかもしれないが、そういうことをしてほしいと思うが、どうか。できるか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 十分、そういったことも考えられるわけだが、いずれにしても3部局になるが、協議させてほしい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言あるか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 民間の施設に関しては函館市で学校以外でも例えば、子供を預かっている保育所とか幼稚園とかあるので市が進めていく段階で施設にアスベストがあるとわかると民間の人が集まる施設もそうだが、子供達が日常的に暮らしているところについては、民間も含めて優先して行政的な指導なり指示を強める必要があると思うが、どうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 先ほどお答えしたが、3部での協議をしたいと思う。仕組みというか、解体の時、現在はアスベストが含まれる建物の解体の仕様は限定されるわけで、有資格者がやらなければならない仕組みになっているのでそれなりのルールがあるが、所管ではないので説明はできないが、そういったことも含め

て一定程度市民の皆さまに周知できるようなことを協議させてほしいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 先ほど、総務部長が平成17年度の調査したときは各部局で技術者じゃない人も含めてやった可能性があるという発言があったが、目視だけで例えば天井裏にあるというのが出ていたが、もともと天井裏にあるということは目視でその当時、見落としなのか、見ていないのかということになると思う。天井裏まで行って見て、露出しているか、囲い込まれているのかどうかを含めて平成17年当時はやったのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 当時、調査は各部局でということだったと思う。そうした中で共通でこうしたことということにはなかなかないのかもしれないが、私の認識とすれば過去の記憶もあるが、基本的に市役所みたいに天井が覆われているという物は囲い込みがされているという認識だったと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、市営住宅の天井裏は基本的に囲い込みがされていると見るのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ ロックウール自体は例えば、はりとか骨材の断熱とか耐火とか吸音とかいろんな形で被覆されている。それが明らかに見て露出している状態ではなくて、あくまでも天板で覆われている物については、国の考え方もそうだが、囲い込みがなされているという判断をしている。それに基づいての調査だったのでそういった結果だった。ただ、そこで若干の見落としなり、経年劣化での被覆がはがれたりとかといった物が発見されたということだと理解している。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、図面上でまずチェックすると。平成17年度当時は図面を見てない部分もあったと思うが、図面上でチェックしてこれは囲い込まれているだろうという状況であっても、行ってどうなっているかと実際に調べると言った。図面上は封じ込められている、囲い込まれているとなっても、それも含めて今、調査に入ってるということか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 図面を確認し、例えばこの部屋で言うところ骨材が中に入っている、図面上はロックウールが使われてることが確認される、現場に来て見る、現在のように壁で覆われている状態が確認されればそれは封じ込めがされているので、安全が確認されたという判断をさせてもらうということである。ただ、それが一部欠損しているとか実際には壁で覆われてなくて壁に隙間があって、見たらロックウールが見える状態があったとすれば囲い込みが不成立ということなので、試料を採取しながらアスベストの確認とかそういった作業になっていくと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、さっき阿部委員が言ったように市営住宅は自分のところに使われているということを知らせるべきだという話があったが、私はいろんな施設も工事とか改築とかの場面が出てくることになる。その管理者がそういう状況になっていると認識していないと長い間の中ではそういうことが起きてくると思うので、調査した結果については仮に囲い込みなりがやられてても、そこにガラスウ

ールがあってアスベストがあるよということになるとすべてそれは公表し、施設なり、管理している方に周知していく考えなのかどうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 当然、囲い込みがされて飛散の状態がないと判断されても、解体のときとか維持管理上どうしても必要が出てくる場面ある。そういう分については、施設管理者に徹底したいと思ってるので今回の調査結果に基づいて各施設管理者、各部局になるが、徹底させていきたいと思っている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 先ほどの答弁であったとおり、2,000棟くらいあるということで技術職員が都市建設で何人いて、始めているということだが、相当計画としては早めなければならないが、なかなか大変だということが想定できているので、例えば子供がそこに常日頃過ごしているということになると早く発見して、早く状態を公表して施設責任者にも教えるということは非常に急がれる。計画についてもそれなりの資料としてどういう計画でやっていくかということを経済委員会に早急に提出するというのも考えているか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今、都市建設部の20人程度だったと思うが、建築技術職員が図面を見ながらと。現場も建築技術職員が見なければいけないということになるので現場によっては行って見ないとどこをどう見るかということだと思うが、専門家でないのではわからないが。先ほど、生涯学習部長から話があったように学校でも母屋と増築した部分とか渡り廊下とかいろいろあると思う。それを一つずつ点検していくのにここだと何日かかるだとかを今現状で判断するのかということもなかなか難しいと思っている。計画的なものを示したいが、なかなか示せないで先ほどから言っているように市民が利用されるとか、そういう施設については急がなきゃいけない。とにかく早くやっていきたいというのが今の物の考え方である。

○紺谷 克孝委員

- ・ 先ほど種田部長が教育委員会は全部やったよと、学校は4カ所ですべて終わりだよという発言をしたが、学校の場合は技術者、施設課の技術者が図面を見て何名で何日間で何校やったというのはもう出ているのではないか。

○生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 学校施設に限定しての話だが、もう既に終わったのは学校だけで他の社会教育施設は、今現在やっているということで。3人の施設課の建築技術の職員で1週間くらいかけて図面のチェックを行ったということである。学校については、図面をすべて1週間程度でチェックした上で図面にある物については現場を確認して今回の報告の結果になったということである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 仮に大型の改築だとか新築だとかの図面はあるかもしれないが、箇所によっては図面にないような工事もやられたということも考えられないか。図面でやると同時に目視の調査なりも必要でないかと思うんだが。

○生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 十分だったかどうかということはあるけど目視の検査は17年にやっている、その上で今回漏れが出てきていることから設計図書でそういった材料が使われてないかということ仕様書とかで確認して、今回の4校についてはアスベストなり吹きつけロックウールなりという物が設計図書に書かれていた物だから現場に行ってサンプリングするなどの調査を行った結果を報告した物なので、学校については増改築等含めて図面は整っているの、学校については私は今回の結果がすべてということで報告したところである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 総務の考え方も大体そういう方法でやるということでもいいのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 同じように、先ほど来申し上げているようにまずは図面を確認すると。学校はほとんどの図面があるんだと思う、増築した渡り廊下とかはあるのかもしれないけど。市のほうは4支所の中で物置に使っていたとか、消防署の倉庫とか、そういったような物も聞いていくとあるようである。そういう物はさすがに図面がない物もある。ただ、一方ではロックウールは例えば吸音とか耐火とか用途も限定されている、それからあまり木造には使われていないだろうとか、そういうのもあるのでやっぱり建築技術職の方が現場で見ていただくことが大事だろうと思っている。学校の場合は五百十何棟だったと思うが、それをさっ引くと1,500棟くらいあるんで3倍くらいの施設をやらなきゃならないということで人数の問題もあるが、できるだけ早く、とにかくやっていかなければならないということで考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 種田部長は自信を持って言われているが、特に学校は用務員が配置されてて、最近は委託の用務員が多くて警備とかもそういうふうになってきたが、かつては必ず用務員がいて、それなりの工事もやっていることもあるので、画一的に図面になかったからいいということじゃなくて、そういうことも含めて少し検討をお願いしたい。我々もいろいろ調査し、場面、場面で発言していきたい。いずれにしても2,000棟をそういうふうに行っていいのか、それなりの計画を議会に資料として提出してほしいと要望しておきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 他の常任委員会の採決が終了したので、中断していた1の付託事件の審査の議事に戻りたいが、いかがか。（異議なし）
- ・ そのように決定した。理事者は退席願う。

（総務部、教育委員会 退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ このような時間なので再開を1時半として休憩する。

午後12時24分休憩

午後 1 時33分再開

(総務部、財務部、消防本部 入室)

○委員長(工藤 恵美) 休憩前に引き続き会議を開会いたします。

これより各事件につきまして、順次、採決を始めてまいります。まず、議案第1号平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会の付託部分、議案第2号函館市防災会議条例の一部改正について、議案第3号函館市災害対策本部条例の一部改正についておよび議案第14号函館市火災予防条例の一部改正についての以上4件を一括して採決いたします。各案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 恵美) 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

ここで理事者は御退席ください。

(総務部、財務部、消防本部 退室)

○委員長(工藤 恵美) 次に、陳情第19号福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情第1項第1号、第2項第1号、第6号そしておよび第7号までにつきましては、継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 恵美) 異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

お諮りいたします。継続審査とすることに決定した事件について本日伺った御意見を踏まえた理由をもちまして、閉会中もなお継続審査する旨、議長に申し出たいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 恵美) 異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 恵美) 異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

以上をもちまして、継続審査部分を除き、本委員会に付託されました事件はすべて議了いたしました。

2 調査事件 追加議題 計画停電に伴う学校給食について

○委員長(工藤 恵美)

- ・ けさ、議題にした計画停電に伴う学校給食についてを議題とする。
- ・ 教育委員会の入室を求める。

(教育委員会 入室)

○委員長(工藤 恵美)

- ・ それでは、本件について、斉藤委員より発言をお願いします。

○斉藤 明男委員

- ・ 国の計画停電の基本方針が示されたが、市内における調理場が計画停電によりどのような影響を受けたか、伺いたい。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（山崎 弘之）

- ・ 北海道電力による計画停電については、当日の2時間前までに電力会社が対象となるグループを発表することとしていることからその間際まで実施されるかどうか分からないという状況になっている。このような中、午前中8時30分から11時の時間帯だが、この調理時間帯に停電となった場合、各学校における給食形態や食数などによって学校ごとに事情が異なっていることや校長会の意見を踏まえながら教育委員会としては、三通りの対応方針を各学校に示し、学校の判断により対応を決めることとした。その一つ目としては、主食と牛乳のほか簡単な調理、または調理を要しない副食による給食とする方法、二つ目としては、主食と牛乳による給食とし、おかずを持参する方法、三つ目としては給食を中止し弁当を持参するといった三つの方法を学校に示したところである。なお、主食と牛乳の工場については計画停電の対象外となっているので主食と牛乳は給食に提供できるということである。

○斉藤 明男委員

- ・ そうすると市内には単独の調理場が小・中あわせて15校、親子共同調理場、親学校が21校あるわけだが、このうち各学校がどのような対応をしたのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（山崎 弘之）

- ・ 今回の計画停電により、各学校における対応については現在、取りまとめ中である。

○斉藤 明男委員

- ・ 取りまとめ中ということは、市内の各学校はばらばらでそれをまだ検証していないという見方ではないのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（山崎 弘之）

- ・ そのとおりである。

○斉藤 明男委員

- ・ 先ほど、当日の2時間前という話があったけども、北電から計画停電の前日に翌日の計画停電の可能性と計画停電グループを知らせるということがホームページか何かで出ているが、前日にある程度予測可能という状況も考えられるが、どうか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（山崎 弘之）

- ・ 今回の国と北電の対応は、前日の午後6時まで逼迫メールとして電力需給率が3%に達した段階でメールを発する。当日需給率が1%になった段階で初めて停電を実施するということであり、それを決める時間帯が対象グループの2時間前ということである。

○斉藤 明男委員

- ・ 2時間前というより、明日の計画停電の可能性はきょう、わかるということだが、何時くらいまでにわかるのか。それから副食なり食材を確保することはできなかったのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（山崎 弘之）

- ・ 食材は生鮮野菜なので、前日もしくは当日の納入が基本であり停電が確定するのが、当日の2時間

前ということなのでその辺の対応はなかなか難しいと考えている。

○齊藤 明男委員

- ・ 大体、停電時間は約2時間程度ということだが、その2時間をどうするかということは考えなかったのか。

○教育委員会生涯学習部次長（堀田 三千代）

- ・ 北電から前日に緊急逼迫メールが入るとのことだが、3%需要を切った段階で大口の工場だとかにより一層の節電を求めるといことでさまざまな計画停電を回避するような措置が取られる。それを行った上でもだめだということであれば、翌日実施する2時間前に今回この時間帯にどこどこがやりますということでお知らせをする。それが事前にこういう物で配られているが、一つのグループに10個の地区が入っており、すべて10個の地区がやるとは限らないということでも2時間前に具体的にやるのが、この10個の中のどこになるのかということも含めてお知らせをするということである。

一方、食材はどんなに遅くても、例えばインフルエンザなんかだと前日の10時までに食材をストップしないと発注が行ってしまっても止められない状況である。前日の6時であっても間に合わないことと6時の段階でストップして実は給食が提供できたと、停電が回避されたということもある状況で、その中で教育委員会として先ほど三つの案を示したのは一つ基本だが、主食の御飯なりパンなりはやめないで必ず提供される、牛乳も必ず提供されるという情報があったので、学校によって親子だったり単独だったり、提供する食数が少ないという所もあるので、場合によっては朝の早い時期の停電か10時半からの停電か、その時間帯にもよってそれぞれの調理場で提供できる物が違うため、それに応じて、例えば簡単な副食であればできる所もあるかもしれないし、若しくはジャムとか佃煮とかを買っておいてそういう物を出して何とかしのごうと、そういうことを基本的にしながらも、例えば中学校だと時数の関係で後ろのほうで弁当持参の日があつて給食を日数的に提供できない日と振りかえて最初から弁当にかえたいという話もあつたので、少し選択肢の幅を広げ、食材がストップできないことであれば、あらかじめその日を最初から弁当の日にしてしまおうということも聞いているのが、まだ全体は把握していないが、椀法華の調理場、昭和小学校の親子調理場、単独的場中学校がそのような措置を取ったと聞いてはいる。前日の6時の段階で食材がストップできない、本当に停電になったときに食材はとめられなくて、給食が提供されないにもかかわらずその食材のお金は保護者に負担してもらわなければならない、電気が来ないので食材も廃棄ということになる、そういうこともあつて、それなら最初から弁当に振りかえようという措置を取っている所もあるようだ。

○齊藤 明男委員

- ・ 先ほど、該当になる部分が10カ所と言っていたが、あとのところは停電グループの88は計画停電は回避できると通知は来ていたが、10カ所とはどういうことか。

○教育委員会生涯学習部次長（堀田 三千代）

- ・ 一日の中で六つの時間帯に分け、それぞれの時間帯の中に10個の地域が入っているということなので6かける10だから60個の地域分けがされている。必ず一日のうちでどこかに停電があるという形にはなっている。ただ、給食に影響があるのは朝の時間帯ということでも特に8時半から11時の時に計画停電にぶつくと給食の提供ができないということで、限定して話をするとその10個の所に入るとと

いうことである。午後にぶつかっても洗ったりするのは何とか電気を使わないとか少し時間をずらすとかそういう工夫の中で洗いのほうは対応しようと考えていた。

○齊藤 明男委員

- ・ そうすると、計画停電グループに入らない調理場はどれくらいあったのか。影響緩和措置の施設があったはず、医療機関や国の安全保障上極めて重要な施設または国の主要な機関とこのルートに当たる所は停電にならないという——88の番号の所は停電にならないという案内がされているけど、現在の調理場の中でそういう所は何カ所あったのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（山崎 弘之）

- ・ 今回の計画停電に該当にならない、対象外となっている学校については、小学校7校、中学校3校である。

○齊藤 明男委員

- ・ そうすると10カ所以外の調理場は、この三通りの中から各学校で判断したという見方になるわけだ。弁当をみんな、持ってきなさいよと言った場合にほかの残された調理場の生徒、対象になっている生徒はすべて弁当を持参しているかを検証しているのか。例えば、共稼ぎしてると弁当もつukれないという世帯もあるだろうし、特に旧4地域は8月、9月は盛漁期で一番年間通して忙しい時期だ。朝の3時、4時から起きて誰もいない状況になって、弁当持参できなかった子供というのを押さえているのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（山崎 弘之）

- ・ 今回の計画停電における各校の対応、実績については、現在、調査中ということで給食を中止したのは市内の大規模な調理場、昭和小学校と椋法華中学校で、的場という話が次長からあったが、主にこの二つの調理場の理由が特殊だということである。昭和、椋法華の調理場は電気を使用する機器が多いことから万一、計画停電になった場合については調理ができなくなるということで、食材のキャンセルも当日では間に合わないということにもなるし、納品される食材の費用負担が発生すると。で、納入してもらった食材を処分するという作業が出てくるということで、こういう大規模な調理場については、計画停電がもしあった場合の影響が、ほかの調理場よりも大きいという事情がある。そういったことから、計画停電が午前中に設定されている日については、あらかじめ給食を中止して弁当の持参といった対応になったところである。

○齊藤 明男委員

- ・ もう少し、食材でも何でも地域によってはでっかい冷蔵庫を持っている所もあるだろうし、そういう検討をしなかったのかどうか。特に椋法華の調理場は南茅部から汐首までのエリアを抱えている。相当な距離だ、教育委員会として配慮が足りなかったのかという感じはする。あくまでも学校の判断ということなら別だが、今後こういう問題が発生する可能性もあるので教育委員会として検討する余地があったんじゃないかと思っているがどうか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（山崎 弘之）

- ・ 大規模な調理場は給食を中止したが、今回の教訓を生かした中で先ほど対応策の1点目で挙げた主食と牛乳、それと調理不要な食材とか簡易な調理で給食を提供するといった方法も今後大規模な調理

場についても協議、指導したい。

○齊藤 明男委員

- ・ 榎法華の調理場を例に挙げると、中学校の向かいに診療所がある。ルートから外れているかどうかを確認したのか。また、大規模な調理場が使えなくなるということで北電に要請するとか、そういうことを行政としてやったのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（山崎 弘之）

- ・ その点については、要請はしていない。

○齊藤 明男委員

- ・ 榎法華の診療所がすぐ向かいにあるので病院とか医療機関のルートについては停電にならないはずなので確認したのかと聞いている。

○教育委員会生涯学習部次長（堀田 三千代）

- ・ 住所によって、どのグループ番号になるか、除外となる88番になるかということは既に承知をしているので、榎法華中学校については対象外となる範囲から外れているということで、今回このような対応を取ったところである。

○齊藤 明男委員

- ・ はい、そうですかと受けとめるのも一つの手かもしれない。実際、計画停電にはならなかった、早々と給食停止というかそういうものを立ち上げたことに対して教育委員会として今後、冬場に向けて北海道は夏場の倍くらいの電力需要があるだろうという見方もされているけど、例えば大規模な調理場に自家発電をつけるとか北電に対して要請するとか、調理の内容をなるべく電気を使わないような副食を用意するとか、そういうものを検討する必要があるのではないか。教育長、どう思うか。

○教育長（山本 真也）

- ・ 確かに、榎法華中学校の共同調理場は八百何食かを提供していて、稼働が大きい影響があると思うし、今回、私ども計画停電に仮になっても主食と牛乳、そして簡単な調理を要しない副食を提供することを基本としながら、各地域の実状もあると学校から聞いていたので三つの選択肢をつけ加えながら対応してきた。結果、それぞれの学校、あるいは調理場の対応が異なるケースも出てきている。そして、地域に与えた影響を踏まえながらどういう方法がベターなのかを一つ一つ検証し、冬場の計画停電も起こり得るのかもしれないし、今後こういう事態は想定されることでもあるので今後の対応については十分に検討したい。

○齊藤 明男委員

- ・ 給食停止になった所の例えば弁当を持って来なかった子供さんたちなど、その辺のところ検証していないということであり、計画停電は9月14日までなのであるということになるけど、どういう影響があったかというのを検証する必要があると思うので要望しておきたい。
一部には、子供が給食停止になって、弁当で喜んでいてという話もあるんで、それはどういう意味なのか。

○教育委員会学校教育部長（岡野 伸二）

- ・ たまに弁当ということで行事等で弁当を家庭でつくってもらうことは、学校行事で弁当持参の日と

というのは家庭のぬくもりを感じる時期ということで生徒は大変喜んでいて、私も修学旅行等で大抵1日目は弁当持参で車の中で楽しそうに弁当を食べる様子なんかを見たこともあるが、通常の給食もおいしい日もあるし、おいしくない日もあるもんだから栄養を重視しながらもおいしい給食をつくらうとしているが、家庭の弁当というのはそれぞれ親の愛情も入っていて喜ばれているんじゃないかって推察される。

○齊藤 明男委員

- ・ 部長と私とちょっと見解が違うが、子供さん方は給食に対して不評みたいだ。おいしくないという子供さん方が多いです。部長もそういう認識を持っている。給食の食材費はほとんど父兄が出している。年間の決算を見ると結構余っているらしい。それで父兄のほうから何で余るんだと、もう少しまい物を食べさせてやったらいいんじゃないかと言うとこういう非常時に例えば、停電とか災害時に備えてお金を貯めているんだという学校もあるみたいだ。主食は問題ないわけなのであとは副食をどうするかという問題で検討して、そうでなかったら非常用の電源をお願いするとか北電に医療機関もあるからそこは何かひとつエリア内にしないでくれという要望もあるだろうし、冬に向けて恐らくなるだろう。2月が一番厳しいみたいで夏場の大体倍くらいの電力需要があると言われてるんで。その辺をちゃんと対応するようにお願いするより仕方ないでしょう。やってしまってるんだから。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言はあるか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者は退席願う。

（教育委員会 退室）

(3) その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 当委員会の継続調査事件について相談する。
- ・ 防災対策についてだが、今後も津波避難計画を策定する予定があることから引き続き調査するため閉会中継続調査事件としたいと考えているが、いかがか。（異議なし）
- ・ 行財政改革プランについては、閉会中にプランの原案が示される予定となっているため、引き続き調査するため、閉会中継続調査事件としたいと考えているが、いかがか。（異議なし）
- ・ 手元に配付している調査だが、前回の委員会でも正副から地域の総合的な交通体系について調査してみてはいかがという提案をした。お手元に資料を配付した。説明するよりは見たほうがいいのかと思うが、先進的な取組の事例として4カ所ピックアップした。内容についてはご覧いただきたいと思うが、これらを参考にして調査していきたいと思うが、いかがか。（異議なし）

○小野沢 猛史委員

- ・ 水を差す気はないが、なお、今これで調査に出かけて行かなきゃならない積極的な理由が見当たらないのであえて意見を申し上げておく。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そういう意見もあるかと思うが、前回も小野沢委員からいろいろインターネットで調べられるという話もあったが、調べられることもあるが、実際に目を見て、インターネットの計画と実際に行われているということも見聞を広めていく調査をすることも必要だと思うので、このように正副で考えた。いかがか。(異議なし)

○板倉 一幸委員

- ・ その考えはわかった。実際に調査する場合にそこのバスあるいは鉄道を運行しているわけなので行政だけでなく民間の事業者からも話を聞く機会があるようであれば、ぜひそういう機会をつくってほしい。長野なんかは厳しい民間の事業者の経営とかの実態もあるので。

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 先進地域ということで挙げたが、これを全部行くということではないと思うが、民間の事業者も含めて調査できるようなことも少し考えたい。
- ・ 他に発言あるか。

○阿部 善一委員

- ・ 正副委員長に任せる。

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 他に発言あるか。(なし)
- ・ それでは継続して調査を進めることとする。
正副に一任いただいたが、委員の皆さんとも相談しながら進めていきたい。
- ・ 閉会中継続調査とした事件は先ほどの理由をもって議長に申し出たいが、いかがか。(異議なし)

○阿部 善一委員

- ・ いつ頃になるか。

○委員長(工藤 恵美)

- ・ ゆっくりでもいいかと思ったが、議会報告会があるので11月の初め頃になるかと思う。
- ・ 他に発言はあるか。

○板倉 一幸委員

- ・ アスベストについては、継続調査という扱いではなくて、改めて調査の結果が出てきた時点で協議の議題に供するということか。

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 調査の見通しが、2,000棟あるということと、随時始められているということでなかなか計画が出せる状態ではないということなので、どういうふうにしていこうかと思っていたが、進め方でも何か報告があった時点で委員協議会を開きたいと考えたが、皆さんにお聞きしたい。

○板倉 一幸委員

- ・ どちらでもいい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 委員長の言うとおりでいい。理事者の作業に遅れを来してもいけないので一定程度のまとまりができたなら向こうから報告したいという話があるタイミングでいいんじゃないか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは委員協議会で皆さんと協議したい。
- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後 2 時 8 分閉会